



歳末の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

本年も一年、大変お世話になりました。皆さま良いお年をお迎えください。

## 重要情報

### 1. 国税のクレジットカード納付始まる

H29.1.4から1,000万円を上限に国税の納付が特設サイトからクレジット決済できるようになります。リボ払いも可能です。しかし、1万円につき税別76円の手数料が生じるうえ、リボ利息等はクレジット会社から別途請求されます。

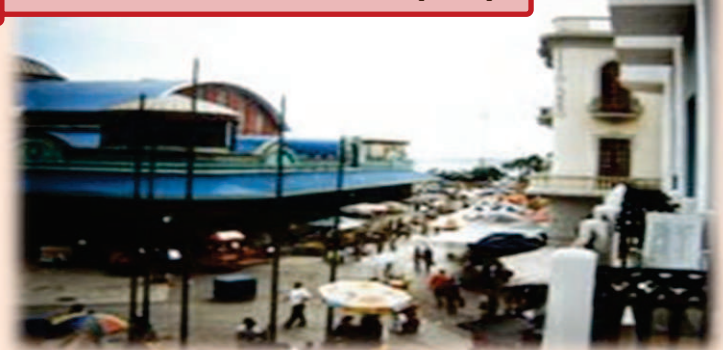
### 2. 29年度税制改正大綱(与党)発表

個人は配偶者控除の見直し・酒税の見直し・相続贈与の財産評価が、中小企業は投資減税の拡充が影響しそうです。そのほか組織再編、役員株式報酬、国際課税など大企業向けの法整備が目立ちます。

### 3. 消費税増税関連法が公布

H28.11.28に消費税の改正法政省令が公布され、消費税率はH31.10.1に10%になります。この改正に伴い、適格請求書等保存(インボイス)方式の導入時期もH35.10.1に延期。その他の関連制度も2年半延期されました。

## 元バックパッカー赤羽の旅断(バカ)



【ベネズエラ：パレンシア-コロンビア：マラカイボ】12月も暮れに近づきバスも宿も人でいっぱい。南米はクリスチャンが多いので、クリスマスは商業的な活気に溢れる日本と違い、静かです。町を散策しても暑い刺激もなかったため、バスターミナルでのんびり夜行便を待ちました。歯を磨き口をすすいでターミナルわきの下水に「ベツ」と吐いたら、野良犬が一目散に駆け寄ってはすぐに立ち去りました。この辺りの野良犬は、人間様の恐ろしさを充分承知しているようで、よくウロついているのですが、「お見苦しい姿をお見せして済みません」とでも言わんばかりの表情で、常に尻尾を内側に丸めて通り過ぎます。狂犬病の予防はしましたが、噛まれる方が逆に難しい気がしました。

## ☆事務所からの連絡☆

年末調整に引き続き、年明けから源泉徴収票の交付法定調書や償却資産税の申告などが始まりますので、ご準備をお願いいたします。


## 1月のイベント

- ・(納特分)下期源泉税納付
- ・法定調書、給与支払報告
- ・償却資産税申告
- ・確定申告準備(2月上旬までに資料提出のこと)

## 税金マメ知識

【年末調整】給与から毎月天引きされる源泉所得税は概算値ですから、年収が確定する年末に年税額を改めて計算して差額を調整しなければなりません。年税計算には扶養控除や保険料控除等を織り込みますので、従業員は会社に年末時点の家族構成を報告(来年分の【扶】用紙)し、保険料控除証明書を提出(本年分の【保・配特】用紙)します。これらを怠ると適正な控除を受けられず税金が過払状態になることがあります。出し忘れても、自分で確定申告を行えば年税額の再計算ができます。また、医療費控除を受けたい場合や住宅ローン控除の初年度も年末調整には織り込めないため、申告が必要です。

## 晩酌のじかん

会計事務所の繁忙期が始まりました。仕掛業務がいっぱいの中でも、やっぱりある程度片付けてから年を越したいですね。今年の迎春十八切符旅は広島に向かうつもりです。延々と鈍行列車で遠くへ、さあ、バリバリ仕事します。列車内では飲みっぱなし、携帯電話家に置いてゆこうか。ああ、楽しみ 

## 赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区  
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階  
☎:045-594-6541/凸:045-594-6540  
Mailto:tax.akahane@ksk.red